

九条家本『白氏文集』卷十六残簡

住吉朋彦

一

日本の平安時代を代表する文章家の菅原道真は、承和年間（八三四―四八）に舶載された白居易の文集を、逸早く愛読した詩人としても知られている。その道真が、大宰府に左遷された後の胸中を綿々と綴った五言詩の「絳意一百韻」は、白居易の得意とした百韻詩に学んだものといい、中でも白氏が、唐の元和十年（八一五）、政治的言動によって江州に左遷された際、友人達に寄せて作られた五言詩「東南行一百韻」に、直接の影響を被っている。両作品は、詩の形式が合致するだけでなく、左遷後の心境を綴るという主題も共通し、失意の道中や、任地の寂寥と鄙びた風俗を映し出す趣向も軌を一にする上、字句の直接的な襲用も認められる。一例を挙げれば、道真の「熱惱煩纒滅、涼氣序罔愆（熱惱の煩ひ纒かに滅し、涼氣の序で愆ることなし）」の二句は、白氏「氣序涼還熱（氣序涼しく還た熱し）」の句を敷衍したものに違いない。

ただ白氏の「東南行」が、悲愁を漂わせつつも、元稹や杜元穎等、同じ時期に科擧及第した同輩たちとの旧交に思いを寄せるのに対し、道真の「絳

意」が、老荘の書や釈教に一抹の慰めを得ながら、自らの往年の栄華と功績に思いを馳せ、孤愁を募らせている点は、些か異なっている。

それはともかくも、道真は「東南行」の字句に学んだと思われるが、その詳しい認定について、ここに一つの障碍が横たわっている。「東南行」は『白氏文集』卷十六の首に収められるが、この巻、実は、現存の認められるわが国の古写本中に全形を闕いており、道真の愛誦し、舶載当初の唐鈔本の形を引く文集七十巻の本文を、十分に参照できないのである。

しかし、この不足を補う資料も、僅かながら残されている。その一つは、断片的に伝存する旧鈔本であり、もう一つは、後世の伝本の行間や欄外に移写された異文や補注である。いずれもかつて伝存した旧本の残映ではあるが、これらを考え合わせれば、ある程度はその失地を回復することができるのではない。幸い平成二十四年度に、当部収蔵の九条家本『白氏文集』卷十六の残簡が整理公開された。そこで本稿では、「東南行」を含む『白氏文集』卷十六の例を以て、そうした事情の一端を示したい。

現在もつとも広く旧鈔の『文集』を伝える本は、その大半を大東急記念文庫に蔵する金沢文庫旧蔵本である。金沢文庫本の実態は、鎌倉期書写の豊原奉重校訂本を中心に、早くから別伝の平安写本等を補配した複合的写本群で、知られる限り卷六十八に及ぶ。現在は天理大学附属天理図書館蔵の一卷、国立歴史民俗博物館に蔵する田中教忠旧蔵の五卷、最近伝存の確認された三井記念美術館蔵の二卷等、諸所に散在する。しかし、これも知られる限り、金沢文庫本の卷十六は伝わらない。

それでは、卷十六の旧鈔本を見ることは全くできないかと言えば、なおその片鱗を直接に窺わせる資料が、二種残されている。その一つは、鎌倉期に『文集』の要文を抄録した『管見抄』である。ただ本書は、政教に照らして詩句の摘録を行い、散文や駢文等の長篇も厭わない反面、準則に適う数句のみの抄出に終わる場合もしばしばで、卷十六では、問題の「東南行」も抄録されているが、これらは全二百句中、第五百五十九から百七十に至る十二句、六十字に過ぎない。

『管見抄』採録の「東南行」の本文は、以下の通りである。行頭のアラビア数字は、日本元和四年（一一一八）古活字刊行の那波本に於ける各句の序数を示す。

- 159 孔窮縁底事
160 顔夭有何辜
161 龍智猶經醢

- 162 龜靈未免劓
163 窮通應已定
164 聖哲不能踰
165 況我身謀拙
166 逢他厄運物
167 漂流隨大海
168 鉗鍛任洪爐
169 險阻嘗之矣
170 栖遑命也夫

那波本を以て対校すると、異同は三箇所あり、第百六十四句「聖哲も踰ゆること能はず」の「踰」を「逾」に、第百六十六句「他の厄に逢ひ運物」の「物」を「拘」に、第百七十句「栖遑 命なるかな」の「遑」を「遲」に作る。これらは宋明版や朝鮮版も全て那波本に同じである。このうち、第百六十四句は同義、第百六十六句は、『管見抄』の「運物」では意を通じない上、上平声虞韻の脚踏に照らせば、那波本の「拘」が正文であろう。一方、第百七十句は、安息を意味する那波本の「栖遲」に対し、多事不安の意となる『管見抄』の「栖遑」の方が、文義に合う点がある。旧鈔の『管見抄』には相応に誤写も含まれるが、末尾の一条は、孤例と雖も諸本に勝れるという、旧鈔本の意義を示している。

さらにもう一種、近時、宮内庁書陵部で整理を進めている九条家旧蔵本の、残巻類の包みから、白居易「東南行」の一部と見られる鎌倉期書写の零簡一枚が発見された（函架番号、九・一〇〇九二、函版7）。この一本は、縦二七・八糎、横五・四糎と大振りの斐紙に墨界を施し、字面高さ約二一・九

種、一紙に対し二十四行、毎行十五字の、鎌倉初期と思われる筆跡で書写されている。「東南行」は『白氏文集』の他に『才調集』巻一にも収められるが、現存の同集と比べると限り異同が多い。そこで該本は、日本に流布した七十巻本『文集』巻十六の残簡と見られ、一紙の行字数から考え、その第二葉と推定される。

この一紙、中央に大きな損傷があつて惜しまれるが、それでも第四十九から百十までの六十二句中の二百三十九字と、中間に小字双行の自注七条、百三十八字を含んでいる。当該の本文については、後掲の翻印を参考されたい。

該本を那波本や宋明版に比べると、有意の異文が多い。例を挙げると、那波本の第六十九、七十句に、元稹や韋處厚等、白氏の同僚達が、大志を抱き都で政務に励む様を述べ、「世務經磨揣、周行竊覬覦（世務は磨揣を経、周行は竊かに覬覦す）」とある所（翻印8至9行）、「磨」を「摩」に作る用字の相異はともかく、その前の「經」字は、単に磨揣を経たとするより、九条家本のように「私」と、私かに志ある旨とする方が、文理に適っている。

その他、旧鈔本としての特色を示す異文は少なくないが、殊に重要な点は、自注七条のうち、最後の一つを除く六条が、宋刊本系統の流布本には全く見えない点である。例えば那波本第百一、百二句の「論笑杓胡碑、談憐鞏囁」に対する「李十一杓直性多可、不持確論、故衆號爲胡碑王。竇七鞏善談譴而口微吃、衆或呼爲吃鞏（李十一杓直は性可とするところ多く、確論を持たず、故に衆号して胡碑王と爲す。竇七鞏は談譴を善くすれども口に微吃あり、衆或ひは呼びて吃鞏と爲す）」の注（翻印20至21行）は、自ら補わなければ本文を解し得ない底の、元来の自注と見られる。

これら「東南行」前半の自注の存在は、既に花房英樹氏『白氏文集の批判

的研究』に、那波本への移写書入に基づいて指摘され、近年の中国刊行の校注にも採用されているが、今まで書入のみによって知られてきたものが、本文の夾注として旧鈔本中に確認されたことの意義は、非常に大きい。またこのように、本資料の価値は、後世の伝本に移写された書人と併せ考える時、その意味を増すようである。

三

そこで次に、那波本に移写された異文の意義について確認したい。日本における『白氏文集』流布の画期を成したのは、江戸時代の初期、元和四年（一六一八）に那波道円によって校刊された古活字本、いわゆる那波本の『白氏文集』である。その本文につき、ここで喋ることは避けたいが、要するに日本では、白居易在世時以来、唐代に作られた鈔本が公家周辺に転写され、室町時代末まではそうした旧鈔本が行われていた。しかし江戸初に至り、北宋版に基づいたとされる朝鮮版を、さらに翻印した那波本が登場し、本文流布の状況が一転したのである。

ただここで注目したいのは、那波本を底本とする書入についてである。現存の那波本には、しばしば詳細な訓点と校合等の書入を有ち、江戸初における『白氏文集』受容の再興を伝えている。この流れを起したのは、儒者としての自立を目指した林羅山や、その周辺の漢学者達であり、那波道円もその一人である。

林家では前代の積家禅林の漢学に興を唱え、鎌倉時代以前、官家の趣向に投じた『白氏文集』を重視した。そして当時の日本では、ある漢籍への関心

が、その本文と解釈、即ち然るべき和訓への需めを呼び起こす。ここに古活字本の刊行が重なり、古活字本を底本とし、博士家由来の訓点を移写する機運を生じた。こうした現象は、『文選』や『史記』『漢書』『後漢書』の古活字本に対する古訓移写の盛行とも連動している。

右のような事情から、那波本の『白氏文集』には詳細な書入本が散見される。その多くは古訓の移写であり、またそのうちの幾つかは、巻末に写された元来の識語から見て、金沢文庫本の訓点書入を移写したものである。そして、金沢文庫本関係書入移写本の巻十六を見ると、その首約一張を除いては古訓を備えている。識語こそ認められないものの、他巻の情況を勘案すると、江戸初までは金沢文庫本またはその配本に巻十六を存し、これを写したのではないかとも推測される。またいずれも首張を闕くことから、その来源は同一と見られる。

那波本の書入には、訓点の他に、行間や欄外に加わった校注、音義、補注の類が含まれる。巻十六の「東南行」を見ると、先に見たように、旧鈔本の自注が写されていることから、これらも旧鈔本に基づくことが概そ確認されるが、それでは本文の校異についてはどうか。また個々の書入の有無や、異文の詳細にわたれば、書入同士の相異も少なくないが、金沢文庫本であった可能性のある校合本文の原姿を定めることは、どの程度可能だろうか。

四

今回は、これまでに調査することのできた宮内庁書陵部蔵本、東京国立博

物館蔵本、名古屋市蓬左文庫蔵本、高松宮旧蔵国立歴史民俗博物館蔵本の四部の書入を相互に比較し、前節に見た九条家本残簡を参考に加え、旧鈔本の形を考えてみたい。書陵部蔵本は、書入の意義を重視された神鷹徳治、下定雅弘両氏の編集により、全文が影印がされたばかりである。東博本は、林羅山が加点し、息男の鶯峰がこれを補ったもの。蓬左文庫本は、名古屋藩儒細井平洲の旧蔵、歴博蔵本は、伝来の詳細は不明であるが、江戸初期の訓点移写本である。

まず先に歴博本について述べてしまうと、「東南行」に関しては、朱点朱引の他、二種の墨筆書入がある。一つは江戸初期の筆を以て本文の一部に施された訓点で、第五百五十九句より百七十句に及ぶ。これは『管見抄』の抄録範囲に一致し、第七十句の「栖遲」の「遲」に「違イ」と注記する点も同書に合う。加えてその訓点も、同書の附訓を移したものと認められる。もう一つは別筆で欄外に白居易の自注を移したもので、こちらは宋紹興刊本以下の流布本の系統に合致する。『管見抄』による歴博本の書入は、他の書入本とは系統を異にするようである。

その他の書入本につき、先に見た第七十句について確認すると、「世務經磨揣（世務は磨揣を經）」とある所、那波本書入の書陵部本、蓬左文庫本の二本は「私摩揣（私かに摩揣す）」と傍記し、九条家本と同文を注する。実は東博本でも「經」に訓点を闕いて、移写の底本に異文のあることを示唆している。また第百三句「李酣尤短寶（李 酣にして尤も短寶）」の「寶」は意義不明で、直前に見える寶鞏のことと考える他なく、後世の明版では「猶短寶」と転訛している。しかし「尤」字は朝鮮版や宋紹興刊本にも同様であり、第百四句後の自注「李廿身軀短小」に照らしても、単に李紳の体軀を指

すことは明らかで、那波本中、書陵部本、蓬左文庫本書入中の「品」の異文が妥当である。この異文が然るべき旧鈔本に基づくことは、九条家本も「品」に作ることによって支証される。この他、林家襲蔵の東博本は、異文の校合について不徹底の点が認められるが、書陵部本と蓬左文庫本の一一致する所は、概ね同種の旧鈔本との異同を止めたものと見てよさそうである。

次に自注についても触れておきたい。既に述べたように、那波本書入に見えた独自の自注は、旧鈔本中にも存在が確認されたことから、基本的には信用を置けるが、細かに見れば、その本文にはまた異同がある。先に挙げた九条家本第百二句後の「李十一杓直性多可、不持確論、故衆号為胡碑王。竇七鞏善談謔而口微吃、衆或呼為吃鞏」の注、書陵部本には上の「衆」字を闕き、石偏の「碑」をイ偏の「律」に、下の「衆」を「衣」に作る。

二つの「衆」字について、上はなくとも可であろうが、下は「衣」に作っては意を為さない。また「胡碑」の語は、謝思煒氏の『白居易詩集校注』に渾円光滑、円く滑らかな貌と解する。「忽律」「兀律」とも書き、李氏の寛容の性格を譬えた一種の擬態語であろうから、用字に厳密を要しないかも知れないが、本文通り石偏の「胡碑」を正文と見るのが穏当であろう。ここでは書陵部本を例としたが、諸本とも転写であるだけに、旧鈔本に対置してみると、個々には誤写や脱文を免れない。

一方、九条家本「口微吃」の直前に、那波本書入の三本にはみな「磷」の字がある。「磷口」が唇の薄い、或いは口に傷あることを指すとすれば、「嚙嚙」の語の注として適切である。これは、九条家本と那波本書入諸本の全く同一ではないことを示し、後者の却って前者を校し得る点もあることの証左である。

五

このように見てくると、九条家本『白氏文集』卷十六の残簡の発見により、『文集』の校勘に一資料が提供されたのみでなく、当該部分の那波本書入との対照が可能となり、後者の意義が一層明らかになったと言える。このことは、次の二点において、さらに考証を進め得ることを示している。

第一に、「東南行」以外の卷十六の旧鈔本を、那波本等の書入の蒐集と相互の対照によって、復原できる可能性が高い。無論、諸本書入の様相を詳しく見定めて置くことが前提ではあるが、金沢文庫本を含む、然るべき旧鈔本の出現する日まで、その作業は有意義と言えよう。またこの方法は、旧鈔本を闕く『白氏文集』の、他の卷々について適用できるかも知れないし、同様の手続きによって、早くに施された日本人の解釈、和訓の古形をも帰納し得るであろう。

第二に、古活字本への古訓の移写書入を、日本の学問史上の一大現象と見る時、その全貌を視野に入れ、博士家を中心とする室町以前の漢学の普及が、江戸初以降に行われる和刻本漢籍の展開と以下に接属するかを考え、この期における再興の意味が把握されなければならない。これまた、基盤となる古活字本の析出や、判別を経、書入の比較対照という煩雑な事業を伴うが、『白氏文集』の場合も、その有力な一事例として位置付けられるであろう。

諸本の校勘を経た後に、冒頭に挙げた菅原道真の「敘意一百韻」を読み直して見ると、その第三百三十九句に「掃室安懸磬（室を掃ひ懸磬に安むず）」とあることが注意される。この字句は『春秋左氏伝』僖公二十六年夏の齊侯の語に「室如縣磬、野無青草（室 縣磬の如く、野に青草無し）」とあるのに基づく。「縣磬」とは中空の楽器で、所有のないことの譬えであるが、道真の句は、直接にはさらに白居易「東南行」の第七十七句「貧室如懸磬（貧室 懸磬の如し）」に拠る。

さてこの箇所、那波本の書人に見られる旧鈔本は、意外なことに「室」を「活」に作る異文を伝えている。唐鈔本またはそれに極めて近い旧鈔本を用いたであろう道真の撰文は、転写された旧鈔本系統の異文ではなく、宋刊本系統の「室」に一致した。これは、道真の用いた本と、那波本書入から窺い知れる旧鈔本が別系統であるのか、または書人の底本においても本行は「室」、
「活」は傍記等であったという可能性もある。

この事例は、旧鈔本を扱うことの難しさをよく示している。宋刊本も一つの唐鈔本に基づくであろうという当然の事実、旧鈔本に特有の異文が、必ずしも原姿を伝えるとは限らないという事情を、私たちは常に考慮に入れなければならない。またこれを移写した書人の異文は、底本における位相を失っている場合があり、復原に当たってはその点にも慎重な配慮が必要である。

〔参考文献〕

花房英樹氏『白氏文集の批判的研究』（一九六〇、中村書店出版部、一九七四、朋友書店再版）

川瀬一馬氏『金澤文庫本 白氏文集』解題（一九八三、勉誠社）

朱金城氏『白居易集箋校』（一九八八、上海古籍出版社）

西岡芳文氏『金沢文庫と白氏文集』（『白居易研究講座 第四卷 日本における

受容（散文篇）』、一九九四、勉誠社）

太田次男氏『旧鈔本を中心とする白氏文集本文の研究』（一九九七、勉誠社）

佐藤道生氏『国立歴史民俗博物館 貴重典籍叢書 文学編 第二十一卷 漢詩文』解題（二〇〇一、臨川書店）

謝思煒氏『白居易詩集校注』（二〇〇六、中華書局）

〔附記〕

本稿の内容を、平成二十四年十一月三日の国立歴史民俗博物館国際シンポジウム「東アジアをむすぶ漢籍文化―敦煌から正倉院、そして金沢文庫へ―」に於いて報告した。

本稿は平成二十五年度国立歴史民俗博物館共同研究「高松宮伝来書籍を中心とする漢籍読書の歴史とその本文に関する研究」（代表 静永健）の成果の一部である。

